6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of procuring entity : Shougo Uchiyama Director General of Kyusyu Branch Office, Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Small repair work (small repairs and repairs of unoccupied apartment units) of UR rental housing stock
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM 17, Feburary, 2015
⑸　Time-limit for submission of tenders : 5 : 00 PM 30, April, 2015
⑹　Contact point for the notice : Stock Operations Technology Team, Housing Management Department, Kyushu Branch Office, Urban Renaissance Agency, 2―2―4, Nagahama, Chuo-ku, Fukuoka City, Fukuoka Pref. 810―8610, Japan. TEL 092―722―1077
⑺　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
平成27年1月30日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局副局長　池田　　薫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
1　掲載日　平成27年1月15日（号外政府調達第8号）
2　訂正内容
38ページ1段目、1⑸中「平成28年10月16日」を「平成28年10月14日」に訂正します。
38ページ3段目、2⑸中「㈠　次の①及び②の施工実績を有すること。」を「㈠　特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶ若しくは単体有資格者にあっては、次の①及び②の同種工事の施工実績を有すること。」に訂正します。
また、㈠の次に「㈡　特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、次の③及び④の同種工事の施工実績を有すること。なお、③と④は別件工事でも可。③海上工事において215ｔ／基以上のジャケット式海洋構造物を製作・据付けた工事　④海上工事において杭径550㎜以上、杭長17.5m以上の鋼管杭又は鋼管矢板を打設した工事」を追記します。
38ページ3段目、2⑹②中「上記⑸㈠の①又は②のどちらかの要件」を「次の要件」に訂正します。
38ページ3段目、2⑹②15行目の下に「㈠　特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶ若しくは単体有資格者にあっては、配置予定技術者の資格及び上記⑸㈠①又は②のどちらかの同種工事の元請けとしての経験を有すること。㈡　特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、配置予定技術者の資格及び上記⑸㈡の③又は④のどちらかの同種工事の元請けとしての経験を有すること。」を追記します。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
本公示に記載の業務は、技術提案を共通化する2件の業務を対象に、一括して公示し、審査を実施する試行業務である。
本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて2件の業務が別々に案件登録されているので、複数の業務に参加を希望する場合は、参加を希望する業務毎に申請書の提出及び入札が必要である。(詳細は入札説明書及び参考資料による。)
なお、希望する業務のみに申請書を提出することもできる。
平成27年1月30日
支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長　下司　弘之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14
○第7号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　①東京国際空港Ａ誘導路他土質調査　②東京国際空港Ａ誘導路他土質調査（その2）
⑶　業務内容　本業務は、東京国際空港Ａ誘導路、Ｐ誘導路、及びＮ地区他の耐震化に伴い、地盤の土性を把握すると共に、土性結果を用いて液状化判定を実施し、設計・施工の基礎資料とするものである。
⑷　履行期限　契約締結の日から平成28年3月18日まで。
⑸　本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑹　本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）(以下「予決令」という。)第85条の基準に基づく価格を設定する総合評価落札方式においては、予定価格1,000万円を超える業務の場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
⑺　本業務は、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格で契約した場合」）、業務の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無に関わらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける業務である。
⑻　本業務は、入札契約手続運営委員会により決定した指名業者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行業務である。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、1）に掲げる資格を満たしている単体企業又は2）に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
1）単体企業
①　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　関東地方整備局（港湾空港関係）における平成27・28年度「測量・調査」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けている又は申請を行い、受理されていること。
③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再決定を受けたものを除く。）でないこと。
④　参加表明書の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑤　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）
⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
2）設計共同体
単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成27年1月30日付け関東地方整備局副局長）に示すところにより、関東地方整備局副局長から①東京国際空港Ａ誘導路他土質調査、②東京国際空港Ａ誘導路他土質調査（その2）に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
⑵　入札参加者を選定するための基準　選定段階における評価基準により指名するものとし、詳細については入札説明書による。
3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法　指名された入札参加者は、「価格」及び「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針等」をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記⑵総合評価の評価方法によって得られた数値（以下、「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。